

動き出した 大学入学者選抜改革

山田泰造 文部科学省 高等教育局大学振興課 大学入試室長

高大接続改革の実施方針等の策定について

わが国は今、グローバル化や技術革新の進展等による社会構造の大きな変革に直面している。これからの激動の時代を生きる若い世代にとっては、知識の量だけでなく、混沌とした状況のなかに問題を発見し、答えを生み出し、新たな価値を創造する力が極めて重要となる。文部科学省では、全ての人がこのような資質・能力を育むことができるよう抜本的な教育改革を進める必要があるという問題意識から、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の三者の一体的な改革、いわゆる高大接続改革を近年の最重要課題として位置づけ、省を挙げて、また大学や高等学校の関係者の皆様にも多大なご協力をいただきながら、これまで様々な検討・取り組みを進めてきた。こうした高大接続改革の進捗状況については昨年8月、本年5月にも公表を行ってきたが、本年7月13日には、「高校生の学びの基礎診断」及び「大学入学共通テスト」の実施方針、「2021年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」の3点について、策定・公表したところである。

一般の高大接続改革の取り組みに共通する理念は、端的に言えば、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜を通じて、学力の3要素(①知識・技能、②思考力、判断力、表現力、③主体性を持って多様な人々と協力して学ぶ態度)を確実に育成・評価するということである。7月に公

表した新テストの実施方針と大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告についても、いずれも一貫してこのような理念の具体化を図る内容となっている。

「大学入学共通テスト」について

現行のセンター試験に代わる新たな「大学入学共通テスト」(以下「共通テスト」という。)については、2020年度から実施することとしており、2025年度以降は、次期学習指導要領(2017年度中に告示、2023年度より年次進捗で実施)に対応した内容とする予定である。共通テストでは、マークシート式問題をより思考力・判断力・表現力を重視する内容に見直すほか、センター試験からの大きな変更点が主に2つある。1つめは、記述式問題を導入すること、2つめは、英語について「読む」「聞く」だけでなく「話す」「書く」能力も加えた4技能の評価を行うため、外部検定試験を活用することである。

記述式問題は国語と数学で導入予定であるが、次期学習指導要領に基づくテストとして実施する2025年度以降は、地理歴史・公民分野や理科分野等でも導入する方向で検討を進める。大学入試センター(以下「センター」という。)が作問、出題、採点を行うが、採点には民間事業者を活用する方針である。国語は80～120字程度の記述式問題を3題程度、数学では数式や問題解決の方略等を問う記述式の小問3題程度を加えることを想定している。また、国語の記述式問題の結果については、設問

ごとに正答の条件への適合性を判定し、段階別で表すことを検討している。

現行学習指導要領では、思考力、判断力、表現力等を育むために、国語をはじめ全教科で「言語活動」(説明、論述、討論等)を充実するとしているが、現状では、文章を書く基本的スキルが身につけていない生徒が非常に多いと指摘されている。共通テストに記述式問題を導入し、より多くの受検生に課すことで、高等学校における「主体的・対話的で深い学び」を促していくメッセージとなると考えている。国立大学協会は全ての国立大学受験生に個別試験で高度な記述式問題を課す方針を明らかにしているが、共通テストと各大学の個別選抜の双方で思考力、判断力、表現力等を問うことで、上記のような効果を発揮できるものと期待している。

英語の4技能評価のための外部検定試験の活用については、センターが試験内容や実施体制を確認したうえで大学入学者選抜に適した試験を認定し、各大学において試験結果を活用いただく方針である。認定試験の結果は、センターが一元的に集約し、CEFR(Common European Framework of Reference for Languagesの略称。外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠)の段階別成績表示を要請のあった大学に提供することとしている。関係団体のご意見を踏まえ、2024年度までは共通テストの英語試験も実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか又は双方を選択利用することを可能とするが、2025年度以降は認定試験に移行する予定である。受検者の負担、高等学校教育への影響、大学側のニーズ等を考慮して、各大学に提供する認定試験の結果は高校3年生の4～12月の2回までとする。

外部検定試験が上記の新たな成績提供システムに参加する要件については、試験内容や実施体制等について幅広い観点から確認するため、現在検討を進めている。これにより、学習指導要領との整合性や、離島・僻地も含めた実施場所の確保、検定料設定に関する配慮、セキュリティや信頼性等を担保したい。

外部検定試験を活用した英語の4技能評価については、認定試験実施団体が受験者獲得のために難易度を下

げる、いわゆる「スコア・ダンピング」が起きるのではないかとのご指摘もあるが、各団体に対して試験内容や採点基準等がCEFRに対応していることを示す客観的検証方法・結果の公表を求めるとともに、CEFRと認定試験の対照表の確認を定期的実施していく予定である。

また、認定試験の結果の活用方法についてもよくご質問を頂いているが、異なる種類の認定試験に共通の基準を利用できるよう、センターから大学への成績提供の際にCEFRに対応した段階別表示を提供するとともに、活用事例等の情報提供を行う予定である。認定試験の結果は各大学の判断に基づき適切に活用いただくことを期待しているが、国としても、大学側とも協力しつつ、必要な支援を行っていききたい。

個別選抜改革について

大学や高等学校関係者等の協議を経て本年7月に公表した「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」は、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえた入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、各大学の入学者選抜において学力の3要素を多面的・総合的に評価できるよう改善することを主眼としている。各入試区分に応じて、高大接続改革の趣旨を踏まえた新たなルールを構築するとともに、調査書や提出書類等のあり方についても改善を図ることとしている。

(1) 各入試区分のあり方の見直し

現在の入試区分である「一般入試」、「AO入試」、「推薦入試」という名称について、各々の入学者選抜としての特性をより明確にする観点から、それぞれ「一般選抜」、「総合型選抜」、「学校推薦型選抜」に変更することとしている。

現在一部のAO・推薦入試において、学力不問と指摘されるような状況も生じているところ、このような事態を改善するため、2021年度実施要項からは、「総合型選抜」、

「学校推薦型選抜」のいずれにおいても、調査書等の出願書類だけではなく、各大学が実施する評価方法（例えば、小論文、プレゼンテーション、実技等）または共通テストのうち、少なくともいずれか一つの活用を必須化することとしている。また、総合型選抜については、本人の記載する資料（活動報告書、大学入学希望理由書、学修計画書等）を積極的に活用するとともに、学校推薦型選抜では、学校長からの推薦書のなかで本人の学習歴や活動歴を踏まえた学力の3要素に関する評価を記載すること、及び大学が選抜に当たりこれらを活用することを必須化する。

一般選抜についても、学力の3要素をより積極的に評価する観点から一定の見直しを行う。まず、主体性等を評価するため、筆記試験に加え、調査書や志願者本人が記載する資料等を積極的に活用するとともに、各大学のアドミッション・ポリシーに基づいて、募集要項においてそれらの資料の活用方法を明記することとする。さらに、共通テストの積極的な活用や、教科・科目に係るテストの出題科目の見直し・充実等に取り組むことを求める。特に、論理的な思考力、判断力、表現力等の評価に資する記述式問題の導入・充実に向けて取り組むことや、英語の試験において4技能の総合的評価を目指すこ

と等も求めていく。

上記のような内容面の改善に加え、実施面の見直しも行う。特に、一部のAO・推薦入試において、早期合格による高等学校教育や本人の学習意欲への悪影響等の課題が指摘されていたところ、入学者選抜のプロセスについて基準を設定することとしている。具体的には、総合型選抜では、出願時期を9月以降（現行8月以降）、合格発表時期を11月以降（現行設定無し）とするとともに、学校推薦型選抜については、出願時期を11月以降（現行通り）、合格発表時期を12月以降（現行11月以降）とする。また、教科・科目に係るテストの実施時期も、学年歴との関係を踏まえて、2月1日～3月25日まで（現行2月1日～4月15日まで）、合格発表時期は3月31日まで（現行4月20日まで）とする予定である。

上記のほか、特に12月以前の入学手続者に対して入学前教育を積極的に講ずることや、学校推薦型選抜において、合格決定後も高等学校の指導の下で高大連携した取り組みを行うことが望ましいこと等についても、実施要項上明記する方針である。

(2) 調査書や提出書類等の見直し

調査書や提出書類のあり方についても、学力の3要素

実施時期の見直し

多面的・総合的な選考に向けた時期の明確化

		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
総合型選抜	現状	出願 (8/1以降)	発表 (設定無し、10月以前が42%)							
	改善案		出願 (9/1以降)		発表 (11/1以降)					
学校推薦型選抜	現状				出願 (11/1以降)	発表 (設定無し、11月以前が42%)				
	改善案				出願 (11/1以降)	発表 (12/1以降)				
一般選抜	現状			※小論文、プレゼン、口頭試問、実技などは、2/1以前の実施可能を明確化				試験(注) (2/1～4/15以降)		発表(注) (～4/25)
	改善案						試験 (2/1～3/25)		発表 (～3/31)	

(注) AO入試・推薦入試でも、教科・科目に係るテストを課す場合は同様

2017.05.16 文部科学省「高大接続改革の進捗状況について」より、7.13「高大接続改革の実施方針等の策定について」に基づき編集部にて加筆

を多面的・総合的に評価し、その評価が大学教育にも十分に活かされるようにする観点から、改善を図ることとしている。

具体的には、調査書について、現行の「指導上参考となる諸事項」の欄を拡充し、①各教科・科目及び総合的な学習の時間の学習における特徴等、②行動の特徴、特技等、③部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等、④取得資格・検定等、⑤表彰・顕彰等の記録、⑥その他の項目ごとに記載する欄を分割し、より多様で具体的な内容が記載できるようにする。また、推薦書において学力の3要素の評価に係る記載を必ず求めるとともに、活動報告書等の志願者本人が記載する資料等についても、記載内容や様式のイメージを例示しつつ、大学に積極的な活用を求めることとしている。さらに、調査書等の電子化について、現在委託事業で行われているシステムや評価方法のモデル開発等の状況も踏まえつつ、引き続き検討を進める。

各大学において留意いただきたいポイント

各大学におかれては、まず、現在実施している入学者選抜が3つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づいたものとなっているか、学力の3要素を多面的・総合的に評価するものとなっているか検証いただき、それを踏まえた見直しを行っていただきたいと考えている。アドミッション・ポリシーにおいては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえたうえで、学力の3要素を念頭に、どのような能力を身につけてきた学生を求めているか、それを評価するためにどの評価方法を選択しどのような比重で活用するのか等について、入学希望者の立場に立って、できる限り具体的に示していただくことを期待しており、入学者選抜のあり方についてもその方針に沿って自律的な検証・見直しを行っていただくようお願いしたい。

文部科学省やセンターでも、今般の一連の改革を通じ、各大学による自主的・自律的な入学者選抜の見直し

の動きを後押しすべく取り組みを進めている。各大学でアドミッション・ポリシーに沿った選抜が行いやすいよう、共通テストの採点結果についてきめ細やかな情報提供を行うべく検討しているほか、調査書等の見直しにより入学希望者の多面的な情報が得られるようになると考えている。各大学におかれては、多面的・総合的な評価に資するよう、これらの効果的な活用のあり方をご検討いただきたい。

今後の課題やスケジュール等について

今後共通テストの円滑な導入に向け、本年11月に5万人規模のプレテストを実施し、来年にも10万人規模での実施を予定している。これらを通じて、記述式問題の作問・採点方法や、難易度、運営上の問題等の検証を行い、平成32年度からの実施に向けた準備を進めたい。

また、英語の4技能評価について、外部検定試験が新たな成績提供システムに参加する要件の検討を進めているところであり、できるだけ速やかに当該要件を公表し、募集・確認を行ったうえで、今年度中を目的に参加する試験の決定・公表を行いたいと考えている。

このほか、受検者の負担軽減策や調査書等の電子化に向けた検討など、残された課題は多い。引き続き、関係者の皆様のご意見をうかがいながら、スピード感をもって大学入学者選抜改革を進めてまいりたい。

今回の改革の主役はあくまでも各大学である。改めて付言するまでもなく、入学者選抜は大学の自治の根幹であり、国は各大学の自主的判断を尊重する立場にある。今回の大学入学者選抜改革でも、各大学が自律的にアドミッション・ポリシーに沿って入試を見直し、改善を行っていただくことが何より重要と考えている。各大学におかれては、この機会を、育成すべき人材像と課題を見つめ直し、教育の質の向上を図る好機として捉え、主体的・積極的に取り組みを進めていただければ幸いである。

